

「青函活性化投資事業有限責任組合」における REVIC キャピタル株式会社の無限責任組合員の地位の譲渡について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)のファンド運営子会社である REVIC キャピタル株式会社(以下「REVIC キャピタル」という。)は、株式会社北洋キャピタル(以下「北洋キャピタル」という。)と共同で「青函活性化投資事業有限責任組合(2014年5月26日組成。以下「本ファンド」という。)」を運営しておりましたが、この度、出資持分の全てを北洋キャピタルに譲渡し、無限責任組合員の地位を譲渡しましたので、お知らせいたします。

機構は、ファンド運営に係るノウハウを金融機関等に移転することで、金融機関等の取引先事業者等に対する支援能力向上等に寄与することを目的に、金融機関等とともにファンド運営業務を行っております。REVIC キャピタルは、2014年5月26日に「青函活性化投資事業有限責任組合」を組成してから、約4年9ヶ月に亘り無限責任組合員としてファンド運営を支援したことで機構の目的は達成されたと判断し、本ファンドにおける無限責任組合員としての地位を北洋キャピタルに譲渡いたしました。今後、本ファンドは、北洋キャピタルが単独で運営していくこととなります。

【青函活性化ファンドの概要】

<http://www.revic.co.jp/business/fund/04.html>

機構ホームページをご参照ください。

以上

<お問い合わせ先・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表: TEL 03-6266-0310

地域活性化支援部: TEL 03-6266-0590